【実証実験の概要】

目 的:住宅地から駅を結ぶ生活の足として利用される路線において、

走行環境整備に関して調査検討

実施期間:令和7年8月23日(土)~31日(日)※事故により8月29日(金)で中止

委託先: 日本工営(株)※再委託先: BOLDLY(株)、西東京バス(株)

使用車両: E-city L6 (レベル4認可実績のある車種)

運 行:レベル2 (運転手搭乗型)による運行

乗客定員:12名(着席のみ)

■ 車両の外観



写真提供:BOLDLY(株)

【事故の概要】

日 時:令和7年8月29日(金)11時31分頃 場 所:東京都八王子市高尾町1599番地(国道20号)

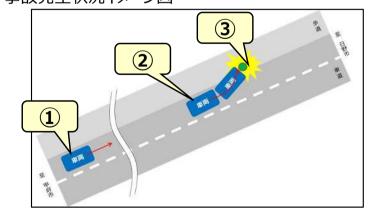
乗車人員:15名(乗員3名、乗客12名) 被 害:車両の左フロントガラス損傷、軽傷3名

■ 位置図



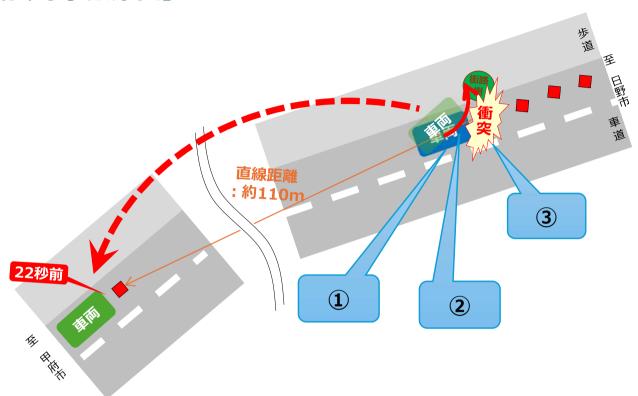
【事故発生状況】

■ 事故発生状況イメージ図



- 高尾駅北口のバス停を出発し、国道20号(甲州街道)を ①自動運転で20~25km/h程度の速度で走行中
 - ②20km/h程度で走行中に、急に左側に車両が旋回
 - ③10km/h程度の速度で街路樹に衝突

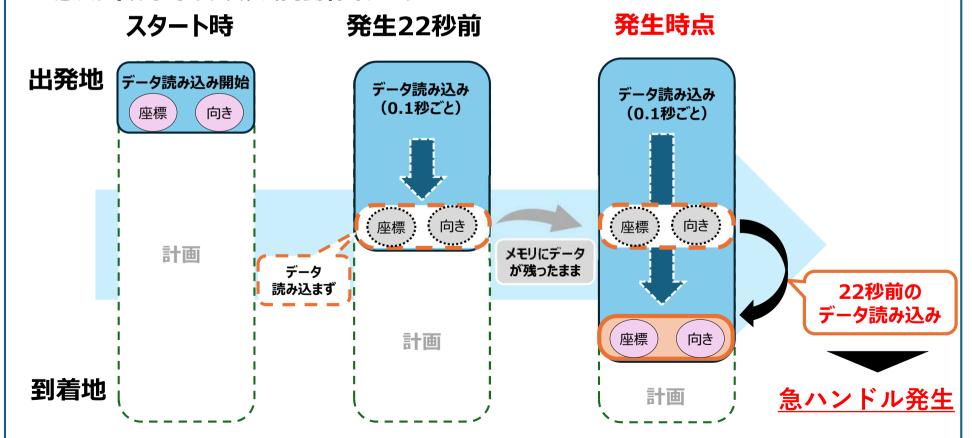
【技術面における事故原因】



- ① 古い位置情報の誤使用
- ② システムによる急なハンドルの動き
- ③ 衝突回避機能の未作動
- ※事故後の調査により、この不備は開発段階から存在していたことが判明し、システムのログ解析やシミュレーション試験によって再現もされている

【技術面における事故原因①】

- ① 古い位置情報の誤使用
- 原因:自動運転システムの制御機能において、本来使用すべきではない古い目標位置情報を誤って 読み込む設計上の不備が直接的な原因である。これにより、車両が古い目標位置に戻る動作として急 ハンドルし、街路樹に衝突する事故が発生。
 - ■急ハンドルまでのシステム内動作イメージ



【技術面における事故原因②】

- ② システムによる急なハンドルの動き
- **原因:**急なハンドル指示を抑制せず実行してしまう仕組みになっていた。横滑りや横転を防ぐために<u>急</u>なハンドルの動きを制限する仕組みはあったが、今回のような低速走行では作動しないものであった。

■ 車両速度に応じたハンドルの動きについて

(例)

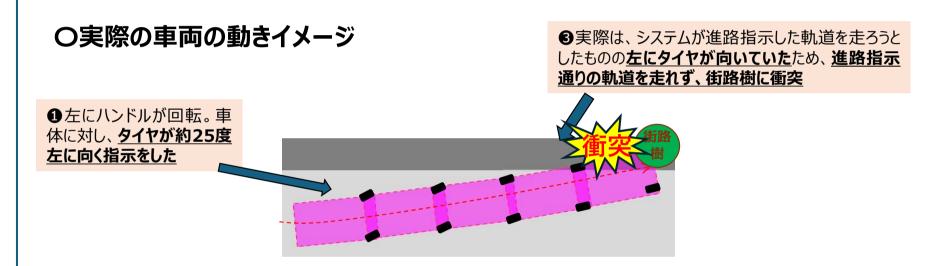
30km/h程度 横滑りや横転を防ぐために、急ハンドルの指示ができない

20km/h程度 急ハンドル指示が可能(ハンドル 1 回転以上)

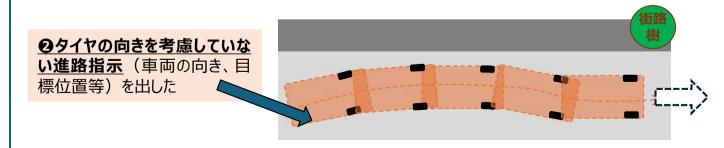
▶今回は、20km/h程度の速度で走行中、タイヤが約25度左を向く指示をした

【技術面における事故原因③】

- ③ 衝突回避機能の未作動
- 原因: <u>タイヤの向きを考慮できていない進路指示</u>を出し、車両が軌道に追従できず、左に逸れ、街路 樹に衝突した。また、カメラやセンサーを用いた制御機能はあったが、**独立した衝突回避機能がなかった**。



〇システムが生成した軌道イメージ



システム上、**前方に街路樹がな** いと認識したため、衝突回避機 能が未作動

【技術面における主な改善の方向性】

- ① 古い位置情報の誤使用への対応
 - 車両制御機能の**情報に時刻を付け管理**することで、データの常時照合が可能となり誤使用を防止

- ② システムによる急なハンドルの動きを制御
 - <u>急なハンドル</u>の動きによる事故を<u>防ぐため</u>、システムからの指令を車両が受付可能な<u>ハンドルの角度</u> や回転速度に対して上限を設ける等の仕組みを導入
- ③ 独立した衝突回避機能の追加
 - **既存の制御機能**にタイヤ向きを考慮する等の改良を加えるとともに、新たに独立した衝突回避システムを導入